

多摩美術大学校友会 正会員カード規約

第1条(カードの発行)

1. 多摩美術大学校友会正会員カード(以下「カード」という)は、多摩美術大学校友会(以下「当会」という)が正会員と認められた方で、本規約を同意の上、申し込み、発行された方のみが利用できます。
2. カードの年会費は無料とします。

第2条(カードの所有権)

1. カードの所有権は当会に属し、善良なる管理者の注意をもって、カードを使用し、保管するものとします。
2. カードは、他人に譲渡したり貸与したりすることはできません。

第3条(カードの利用)

1. 正会員は別に定める特典先において、カードを提示した上、所定の手続きをすることにより商品の購入及びサービスの提供等を受けることができます。
2. 前記(1)に基づくカードの利用により支払うべき商品の購入及びサービスの提供等に対する代金の支払いは、現金払いのみ利用可能とし、売掛は利用できないものとします。

第4条(カード保持資格の喪失)

当会は、正会員が本規約のいずれかに違反したときは、カード保持資格を喪失させることができるものとします。この場合、当会に対して直ちにカードの返却を行うものとします。

第5条(カードの有効期間)

カードの有効期間は正会員の当会在籍期間とします。

第6条(カードの紛失・盗難)

カードを紛失したり盗難にあった場合は、直ちに所轄の警察署にその旨を届け出るとともに、当会に届け出るものとします。

第7条(カードの再発行)

カードの紛失・盗難・破損等により使用不可能となった場合は、所定の手続きをさせていただき、当会が適当と認めた場合に限り再発行いたします。但し、磨耗・改姓以外の再発行手数料は正会員の負担とします。

第8条(届出事項の変更)

正会員について、住所・氏名の変更が生じた場合、正会員はすみやかに当会宛所定の届出をするものとします。

第9条(規約の変更)

本規約の変更について、当会から変更内容を通知したのちにカードを使用した場合には変更内容を承認したものとみなします。

〈お問い合わせ先〉

多摩美術大学校友会事務局 (月～金曜日9:00～17:00)

〒158-8558 東京都世田谷区上野毛3-15-34

TEL:03-5758-7738 FAX: 03-5758-7739

E-mail:alt@tamabi.ac.jp